

☆暑中お見舞い申し上げます。…「執筆推進の夏」となりました。

今年は、梅雨が例年に比べとても長く、熊本をはじめ九州を中心に多くの豪雨災害の被害が広がりました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。各編集委員の皆様は、いかがお過ごしですか。今週にはおそらく梅雨明けになると思いますが、そのあと暑い日が続くことになるでしょう。水分補給をこまめに取りようお心がけいただき、どうぞご自愛ください。

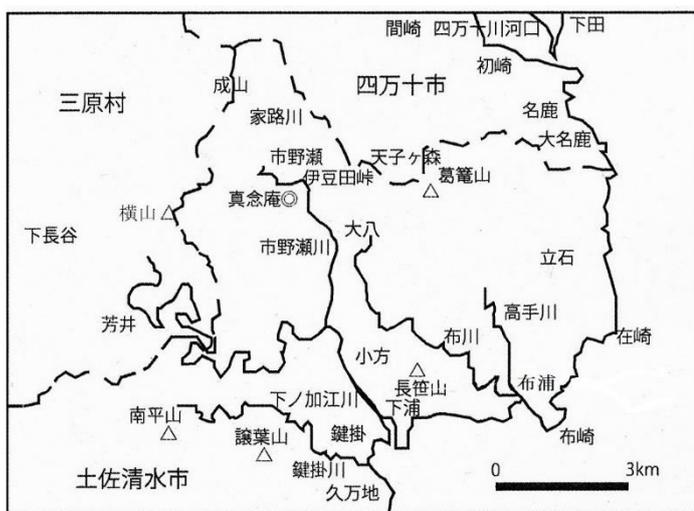
さて、暑い日が続きますが、今一度「執筆予定計画表」をご確認いただき、執筆の進捗状況を見ていただきたいと思います。もし遅れているようでしたら、自分に負荷をかけていただき、執筆を進めていただきたいと思います。皆様の一字一字の積み重ねが、やがて頁となり、節となり、章となります。継続は力です。まずは、執筆と正面から向き合うところから始めましょう。執筆がほぼ完了している皆様は、校正と見直しを徹底してください。

前回の通信の送付時に「執筆の細則」を同封しておりました。執筆の際には、これをもとにして執筆をお願いします。確認することにより、校正時に大幅な時間短縮となります。

◎市史執筆のブレイクタイム(6) “天子ヶ森の^{おいち}阿市と^{えとすしんぺい}江藤新平”

津蔵淵(四万十市)から葛箆山に上り、狭谷を通り、谷を南下すると大八の開拓地、今明へと通じる。そこから布へ抜ける往還があり、布から長笹の山沿道を通って下ノ加江・下浦に至る間道もあった。また、今明から下ノ加江・船場に至る間道も後に拓かれた①。

伊豆田峠の頂上辺りの緩やかな斜面の森林一帯を「天子ヶ森」と呼ぶ。ここは源平時代に当時阿波国で勢力を持っていた阿波民部が、能登守教経と密談し、安徳天皇を夜間小舟に乗せて土佐国へ逃して密かにかくまった所と伝えら



※三原村，土佐清水市，四万十市境界付近図

れる。ここは伊豆田越えの往還であり、森沢越え(四万十市)や三原清水谷に至る間道の起点に位置していた②。

ここに阿市(おいち)という気丈夫な老女が一人で住んでいた。阿市は、16歳で山麓にある津蔵淵村の長谷貞右衛門に嫁いたが、安政地震に被災して耕地を失った父母兄弟を呼び寄せ、この「天子ヶ森」を開拓させ夫婦で同居した。やがて父母がなくなり、兄弟も元の家に戻った。しかし、父母が眠る「天子ヶ森」から離れ難く、夫に頼み一人でここに住むことになった。シカやイノシシなどの害獣を罠や鉄砲でたくましく捕獲し、食用として食べ、山中で一人耕作を続けた。このような剛毅な振舞なのでさぞかし鬼婆をイメージするかもしれないが、疲れて峠を越す人々に湯茶を勧めたり、蒸し芋を提供したり、崩れかけた道を補修したり、人々をいたわる親切と奉仕の心を持ち、情の深い人物であった③。

明治七年(1874)三月、佐賀の乱に敗走した江藤新平ら三人が伊豆田峠を夜間越える際にこの阿市宅に宿を借りている。新平は、林有造を頼って四国に渡り、宿毛を訪問した。しかし、林有造が出張中で

あったため、この伊豆田峠を越え、下田港から高知方面に追手から逃れようとしていた。

夜中、阿市宅の戸口を叩く音がした。臆することなく戸を開けると、三人の旅人が一夜の宿を貸りたいとのことであった。彼女はそれを快諾し、まず番茶を入れて一服させた後、空腹の三人にシカ肉の煮物を振舞っている。その三人の中の一人が江藤新平であった。彼らは謝金を置き、彼女に謝意を表した。阿市は、明け方、山道を津蔵淵村まで案内し、その後、三人は四万十川河口で丁度漁をしていた中村の元郷士・坂井久吾に頼み、その舟で対岸の竹島まで川を渡った。坂井は後日、警察の事情聴取を受けたが、輸送した人物が江藤新平らであることをまったく知らなかったと弁明し、釈放された。

この後、江藤らは、下田付近の漁港から桂浜まで船を借り上げ逃亡している。結局、現在の安芸郡東洋町の甲浦で捕縛され、佐賀に送り返されて処刑された④。

註

①中山 進「五. 交通・運輸・通信」(『土佐清水市史上巻』土佐清水市、1980年、609-626頁)

②①に同じ。

③宗光 清『江藤新平らの土佐潜行』私家版、1971年、29-36頁。

④③に同じ。

古写真コーナー(2)… “近世末の三崎浦大庄屋・沖市左衛門が創設した義倉の建物”



↑大正～昭和初期頃と推測される義倉建物



↑昭和の中頃と推測される義倉建物

布立石村庄屋であった祖父から、天明の飢饉(1782-88)のときに布立石村住民10人を餓死させた後悔を幼少時より度々聞かされて育った沖市左衛門(～1833)は、いつか祖父の遺言を胸に飢饉が襲ってきても負けない村の建設を幼いときから心に誓っていた。文化元年(1804)に布立石村庄屋を継ぎ、文化七年(1811)には、布立石村庄屋職を本家・幾丞に譲り三崎に転居した。文政六年(1823)に三崎村大庄屋に昇格し、天保四年(1833)に逝去した。

この間、市左衛門は、幼いときに聴いた祖父の遺言を胸に、三崎村を舞台とし、次々と矢継早に自分の考えた施策を実現していった。文化九年(1812)に干ばつに備えて灌漑用の溜池を造成し、その間に着々と40石の米を蓄え、ついに文化11年(1814)、「義倉」の創設に取り組み始めた。

備蓄米40石をすべて差し出し、飢餓・不作のときに利用できるようにした。「相互扶助」と「社会保障制度」の確立を目指した出資である。毎年この備蓄米を地下並みの利で貸し出し、徐々に備蓄米を拡大させていった。文政二年(1819)、この利米で三崎・下ノ段に新しく倉を建てた。ついに三崎義倉の誕生である。市左衛門は、平時には米が不足した者にこれを貸し与え、この利米で備蓄米を増やし、常時糶は150石内外が貯蔵されていた。借米はいかなることがあっても秋には一旦返し、改めて借り直すことを原則とした。市左衛門は『糶蔵記』を記し、後世の人々に備蓄米の私物化を厳に戒めている。

この三崎義倉は、その創立以来、昭和34年(1959)まで実に145年間、長く継続されてきた。昭和の南海大地震のときもこの義倉の畜米で飯を炊き急場を凌いだという。この軌跡は、ひとえに庄屋沖市左衛門の正義と情熱の賜であろう。